

代 表 者 会 議 記 録

と き 令和7年8月29日

国 分 寺 市 議 会

代 表 者 会 議

令和7年8月29日（金）

○ 出 席 者

議 長	尾 沢 しゅう
議 員	星 　　いつろう
	高 野 ふみお
	高 瀬 かおる
	森 田 たかし
	だ て 淳一郎
	木 島 たかし

○ 協 議 事 項

- 1 補正予算審査特別委員会の正副委員長及び委員について
- 2 決算特別委員会の正副委員長について
- 3 その他
- 4 次回の代表者会議について

午前9時32分開会

○尾沢議長 おはようございます。それでは、代表者会議を開催させていただきます。

本日は、手元メモに従って、議題を進めてまいります。皆様、今日も1日、どうぞよろしくお願い申し上げます。

◇

○尾沢議長 それでは初めに、1番 **補正予算審査特別委員会の正副委員長及び委員**について、です。

最初に、委員長についてですが、これにつきましては、前回の臨時会で選出されております。

この補正予算審査特別委員会の委員について、正副委員長も含めて、今回の議会においても、同様に選任して行いたいということでもあります。手元メモに、一覧が記載されております。

それでは、改めてその辺を踏まえながら、名前を確認したいと思っておりますので、議会事務局長、お願いいたします。

○伊藤議会事務局長 どうぞよろしくお願いいたします。それでは、補正予算審査特別委員会の委員につきまして、確認をさせていただきたいと思っております。

委員長につきましては、無党派より寺嶋議員。副委員長につきましては、自由民主党国分寺より鳥居議員。委員につきましては、立憲・市民フォーラムより皆川議員。公明党より木島議員。国分寺・生活者ネットワークより高瀬議員。無党派より高野議員。自由民主党国分寺より新海議員。以上でございます。

○尾沢議長 ありがとうございます。

以上となりますので、御承知おきいただければと思っております。

◇

○尾沢議長 続きまして、2番 **決算特別委員会の正副委員長**について、です。

委員長について、どなたか御発言いただいて、推薦をお願いしますでしょうか。

○森田議員 おはようございます。よろしく申し上げます。決算特別委員会の委員長に皆川議員を推薦したいと思います。

○尾沢議長 ありがとうございます。ほかに委員長について、もしくは副委員長を推薦する方はいらっしゃいますか。よろしく申し上げます。

○だて議員 同副委員長に田中議員をお願いしたいと思います。

○尾沢議長 ほかにお声はありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○尾沢議長 ないようなので、委員長には皆川議員、副委員長には田中議員、こちらでお願いをしたいというふうに思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○尾沢議長 御異議はないようなので、決算特別委員会の正副委員長について、委員長には皆川りうこ議員、そして、副委員長には田中政義議員ということで、お願いをしたいと思っております。

◇

○尾沢議長 続きまして、3番 **その他**、です。

(1)番、令和7年度議会費補正予算について、こちらは、議会事務局から説明をお願いをしたいと思います。

○鈴木議会事務局次長 資料を御用意しておりますので、資料をお開きいただければと思っております。

資料3、令和7年度議会費補正予算についてとなります。第3回定例会に提案する、議会費の補正内容ということでございます。議員の報酬等の経費、874万円の減額につきましては、議員の辞職、欠員に伴い、不用が生じた報酬の減額、及び、期末手当について、欠員分の減額のほか、辞職、補欠当選議員、それぞれの期末手当について、在職期間に応じた減額があることから、当該分の減額補正をいたしたいというものでございます。説明は以上でございます。

○尾沢議長 説明が終わりました。こちらについて、何か御意見や御質問等ありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○尾沢議長 それでは、次の(2)番に移ります。令和8年度議会費予算編成に係る要望等について、こちらも、議会事務局次長、お願いします。

○鈴木議会事務局次長 続きまして、資料4を御覧いただければと思います。令和8年度議会費予算編成に係る要望等についてとなります。こちらは、例年のこととなりますが、令和8年度の当初予算編成をするに当たりまして、備品などを中心とした要望がございましたら、各会派にて取りまとめの上、9月30日までに、任意様式で議会事務局のほうに御提出をお願いいたしたいというものでございます。説明は以上でございます。

○尾沢議長 こちらについて、何か御意見、御質問のある方はいらっしゃいますか。

(「なし」と発言する者あり)

○尾沢議長 それでは、続いて(3)番の議席の一部変更について、こちらも、議会事務局次長お願いいたします。

○鈴木議会事務局次長 議席の一部変更について、資料5を御覧いただければと思います。

前回の代表者会議以降、御検討いただいた結果を踏まえまして、資料記載のとおり、議席の一部変更をいたしたいというものでございます。

なお、9月1日の本会議当日につきましては、現在の変更前の座席の方に一度お座りいただきまして、9月1日当日、議事日程のほうで、議席の一部変更を行います。そのところで、暫時休憩といたしますので、対象の議員の方は、お席の移動をお願いできればと思います。なお、その際、座席の氏名表示が、変更前の座席表示の氏名表が、紙で貼ってございますので、対象議員の方は、移動される際に、氏名表の紙を剥がしていただくよう、お願いできればと思います。

また、あわせて、9月1日に議員ポストの位置の変更も行わせていただきますので、議席変更の対象議員の方は、登庁時、ポストの中は空にさせていただけるよう、お願いできればと思います。

説明は以上となります。

○尾沢議長 説明が終わりました。何か御意見、御質問は大丈夫ですか。

(「なし」と発言する者あり)

○尾沢議長 各会派の皆さん、各議員個人間で、しっかりと協議していただいて決まった議席ということですので、こちらで行っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

(「異議なし」と発言する者あり)

○尾沢議長 それでは、次の(4)番の議員研修会のテーマについてですが、ここで、議員研修会のテーマについて、協議を行いたいと思っていたところなんです。この後の議会運営委員会の運営の関係で、代表者会議については、暫時休憩というような形にして、議会運営委員会が終了後、改めて再開したいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、代表者会議につきましては、暫時休憩といたします。

午前9時42分休憩

午前11時46分再開

○尾沢議長　それでは、代表者会議を再開させていただきたいと思います。

3番、その他の(4)番の議員研修会のテーマについて、こちらを議題といたしたいと思います。

それでは、こちらの議題について、何か御提案のある方がいらっしゃいましたら、お願いしたいと思います。

○だて議員　研修のテーマということで、一つ提案させていただきたいと思います。

私は、ちょうど、田中議員とともに、四市と十一市の一部事務組合の方に出させていただいております。その中で、四市の多摩川競艇です、あと十一市の京王閣にも行かせていただく機会があるんですが、よく考えると、これまで私も10年やっておりましたが、初めて行ったところで、最近、競艇なんかは、すごい人気があって、当市にも1億円以上のお金を入らせていただいているわけですが、なかなか、新人の議員を含めて、現地に行かれて見たことがある方は少ないんじゃないかなと思っております。そういった意味において、両方の場所も近いので、バスで二つの場所を回っていくことも可能な範囲にあるということも含めて、先方の御都合ももちろんあるんでしょうけれども、多摩川の競艇場、並びに、京王閣の競輪場という所を、視察させていただけるといいかなというように思いますので、提案をさせていただきたいと思います。

○尾沢議長　今、だて議員から、御提案がありましたけれども、こちらの研修会テーマについて、ほかに何かありますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○尾沢議長　ほかにないようであれば、四市と十一市の一部事務組合のほうに、研修するという内容については、私のほうに一任でいいですか。細かいところは、また、皆さんと調整させていただきですけど、決めさせていただくというようなことで、御一任いただければというふうに思います。

(「異議なし」と発言する者あり)

○尾沢議長　それでは、続きまして、(5)番の議員ポスティング・プレスリリースの伝達方法の変更について、資料は6ですが、こちらについては、議会事務局次長のほうから、簡単に御説明いただけますでしょうか。

○鈴木議会事務局次長　それでは、資料6をお出ししてございますので、そちらをお開きいただければと思います。図で表示してございまして、現状ポスティングにつきましては、担当課が紙に印刷の上、ポストに投函をしてございまして、プレスリリースにつきましては、議会事務局経由でメール等によって議員の皆様へ御案内をしているところでございます。しかしながら、紙等でやっているというところもございまして、迅速な情報伝達といったところに少し課題があるといったところと、プレスリリースはメール、ポスティングは紙といったところで、事務手続が少しばらばらになっているといったところの統一化の観点から、今後、メールによる案内に一本化を図ってはどうかというところの内容でございまして。基本的には、プレスリリース、ポスティングとも、改めて議員の皆様から事前にいただくアドレスのほうに送るよう、変更することを考えてございますけれども、データ容量が大きいものですか、大判の資料等、メールに適さないようなものにつきましては、引き続き、あと議会の諸報告ですが、そういったものにつ

きましても、引き続き、紙でポストに投函するといったことは、残るものは残るのかなというふうにございます。ですので、中身のとおりで変更ということをございましたら、スケジュールの予定としては、9月内にポスト用送信用アドレスを収集させていただいて、配信テストは、それを踏まえて10月1日ですと時期がいいのかなというところで、移行できないかといったところの御提案をございます。アドレスにつきましては、従前からアドレスをいただいている方もいらっしゃいますけれども、改めて、今回のメールでの一本化ということになった暁には、改めてアドレスを収集させていただきたいのと、その際、新しいアドレスを設定するのも構いません。市民のほうの外部への公開はいたしませんけれども、庁内及び議員間での共有のアドレスというところでの扱いとして収集した上で、実施することを考えてございます。資料の説明は以上をございます。

○尾沢議長 説明が終わりました。ここについて、何か御意見、御質問のある方はいらっしゃいますか。

○高野議員 御説明ありがとうございました。無党派のほうでは、基本的には合意なんですけども、一点、一方的な通知は、お知らせとかは、それで問題ないと思うんですけど、何かの出欠案内とか返信を必要とするものなどについては、例えば件名に「要返信」とか、書いていただくとか、何かそういう、やはり見落としがないような工夫を、ぜひ、お願いしたいということをお伝えしてほしいという御意見をいただいております。

○尾沢議長 ほかに何かありますか。

○だて議員 うちの会派のほうでも、ちょっといろいろ話をさせていただきました。基本的にはメールということで、おおむねそれで結構だと思っています。様々な課題に対しても、迅速性なんかも含めて、メールのほうの方がよりいいかなと思っはいるんですが、一方で、やはり、これまで紙ベースで全部進められてきたものについて、全部データにするということについては、少し、急過ぎる部分もあろうかなというところの御意見もいただいています。つきましては、基本的にはメールで結構なんですけど、できることであれば、今、他の一部でやっているようなところもあるかと思いますが、全員に紙で配るということじゃなくて、一部だけ、印刷用というか、紙で欲しいという方がおられるかもしれませんので、そういった方が手に取って御自身で印刷できるような形で、どこかに配置していただく。そういった形が、事務局のほうの手間に少しなってしまうのかなとは思いますが、そういった形で、もし、していただけるのであれば、それぞれの議員の様々なDXについても、習熟度というか、そういったところもそれぞれだと思いますので、そもそも議員活動に適した形、より効率的な形で、この紙の扱い、メールの扱いというものを、やっていければなというふうに思っています。将来的にはどうなるかまだ分かりませんが、現状、この導入の段階においては、もし可能であれば、そういった形で、一部紙ベースで印刷用という形にしていただけると、ありがたいなというふうに思っております。

○尾沢議長 今、だて議員から、また、高野議員からも、貴重な御意見をいただいたというところであります。今、お配りさせていただいている資料に記載されている、課題、そして、効果、この部分はしっかりと、ここにあるとおり、少しずつ改善して解消していきたいというふうに思っていますが、今、だて議員からも発言があったところなので、取り急ぎ、まずは、一部、紙というものを少し残しながら、この、議員ポスティングとプレスリリースの伝達方法の変更については、進めていくということによろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○尾沢議長 それでは、次は、(6)番、議員報酬の定期的な見直しについてというところでありますが、

時間が、もう12時というところになりますので、一旦、暫時休憩という形をとらせていただきまして、午後、改めて、再開という形にさせていただきたいと思いますので、よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○尾沢議長　それでは、暫時休憩といたします。

午前11時55分休憩

午後4時41分再開

○尾沢議長　大変長らくお待たせをいたしました。それでは、代表者会議を再開いたします。

次は、(6)番、議員報酬の定期的な見直しについて、を議題にいたしたいと思います。こちらに関しては、皆様に、事前に配付させていただいております資料には、十分、目を通していただいているというふうには思っておりますが、簡単に私から説明をさせていただきたいというふうには思っております。これまで、国分寺市議会に至りましては、30年間、議員報酬の改定というものが行われてこなかった。その背景をもって、昨年、その改定を行い、見直しを行って、本年度から反映をさせていただいているところがあります。その議論の中で、一つ、今後の課題というところで、今後の議員報酬の見直し、定期的な見直しのところについて、課題だということなので、ここで、私のほうから、この資料を作成しながら、皆さんの御意見を賜りながら、今後の、議員報酬の在り方ということについて、一定、協議をいただきながら、方向性を導き出していきたいというところでもあります。それで、方法として、ひとつ皆さんには、この資料でお示しさせていただいているとおり、これについては、どのようにやっていくかということについては、市長等の、期末手当の支給率というものについて、これは一般論として、その時々、社会情勢等を反映したものであって、東京人事委員会の勧告を踏まえて、一般職の支給率を基本としているところであるんですが、やはり一定の合理性だったり、納得のいく客観性だったりというものがあるんだろうというところを判断しておりまして、このことについて、議員側としても、今後、こういった、定期的な議員報酬の見直しについて、反映、準拠していくという言い方がいいのでしょうか、こういった方向性で議会としてやっていくのはいかがかというのが、極めてちょっと簡単な、概略の説明になりますけども、私からの御提案となります。つきましては、皆様方から、この資料、それからこれまでに御協議させていただいているところもあろうかと思いますが、御意見等を賜ればというふうには思っております。それでは、改めて、これについて、各会派の皆様から御発言等をいただきまして、御意見を共有して取りまとめを行っていききたいというふうには思っております。いかがでしょうか。

○森田議員　資料の作成等ありがとうございました。今、議長からもお話がありましたとおり、昨年、約30年ぶりにこの報酬が見直されたということで、そこで本当に課題となってきたのが、今後どうしていくのかというところは、非常に重要な見直しのタイミング等が課題になってきて、今回、こうした期末手当の支給率をどうしていくかというのも、本当に見直さなければいけない課題だと捉えております。資料を拝見いたしまして、賛成の立場からちょっと意見を言わせていただきますと、やはり多摩26市中15市において、市長特別職の期末手当支給率に市議会議員の期末手当支給率を連動させているというまず事実がございます。やはり、こうした自治体の数を見ても、これになぞらえていくのが一つ、今後、きちんとした尺度にね、近づくことなのかなと思っております。この市長等特別職の期末手当支給率のほうも、東京都人事委員会の勧告を踏まえたものとなっておりますので、社会情勢の変化への、適時、適切な対応等に合致しており、非常に論理的な数字だと思っておりますので、私といたしましては、今回こうした見直し、

そしてこの市長等の期末手当の支給率に合わせていくというのは、賛成としての意見を述べさせていただきました。

○尾沢議長　ほかの会派からございますか。

○だて議員　立憲・市民フォーラムです。まず、この報酬の上げ下げ、非常に適時適切に時代の流れを見据えながら、上がる時もあれば下がる時もあると。こういったシステムを定期的な見直しということを入れていくということには、賛成をしているところでございます。一方で、先ほど、森田議員がおっしゃったように、つい昨年、報酬について、この期末手当の部分も含めて、一定、30年ぶりではありますが、上げているというところで、そのこのスパンの部分でいうと少し間が短いものですから、そういったところが、市民に対して説明という部分も含めて、いかがかなというところでは、懸念をしているところでございます。そういったところからも、これから報酬審のほうにしっかりと諮問をさせていただいて、御見解を頂戴した上で、また改めて、そういった事でできた答申に対して、我々議会としても、どのような形が、適切なのかということ、今、代表者会議の場で議論させていただいてますけども、開かれた場で、もう少し大きな場も含めて、御検討いただいて、いろんな声を吸い上げた上で、これからの見直しと定期的な見直しについては反対するものでございませぬので、議論をしていければ良いなというように思っているところでございますので、その辺は、議長副議長にお取り計らいをお願いしたいというように思ってます。

○尾沢議長　御意見ありがとうございます。いただいた意見を受け止めまして、今後、皆様と、また改めて協議をしながら、図ってきたいというふうに思っております。

ほかにありますか。

○木島議員　まず、資料を整えていただいてありがとうございます。改めて、様々確認をさせていただいて、会派でも、協議、検討もさせていただいたところでございます。基本的にはそうですね、やはり私たちの期末手当の在り方について、改めて、多摩26市の状況なども、このような状況になっているということをつぶさに見させていただく中で、その在り方については、当然やはり社会経済状況などに基づいた、より客観的な視点から、その在り方については、判断していくということが、国分寺市議会としても、必要なのではないかとこのように思っているところであります。したがって、基本的にそういった意味で、報酬等審議会に、まずは、お諮りをして、一定の見解というか、そういったものをいただいて、そういった内容を踏まえながら、議員また議会の中で丁寧な議論を通じて、その考え方を、決めていくという在り方について、まずは報酬等審議会にお諮りするという進め方については、公明党としても了としたいというふうに思っております。

○尾沢議長　それでは続いて、高瀬議員。

○高瀬議員　この間、今後の報酬の在り方について、かなり短時間ではありますけれども、慎重に、また、しっかりと議論をさせていただいたかなというふうに考えています。そもそも、国分寺・生活者ネットワークとしては、東京都人事委員会の勧告を踏まえた市長等の特別職の期末手当支給率に連動させていくということについては、大変、違和感を持っています。そもそも、議員の報酬というところでは、東京都人事委員会に倣うものではないだろうというふうに考えています。また、多摩26市の状況等も示していただきましたけれども、他市がやっているからといって同じようにする必要もないのだろうというふうには考えています。ということが、基本的な考えとして、持っているところです。ただ、代表者会議の中でも、いろいろ議論のある中で、会派の中でも検討をいたしましたけれども、やはりこれから考えたときに、何らかの物差しを持ちながら、議員の報酬の在り方というのは考えていくというのも一つの方法だという

ふうには理解をしているところです。先ほどからありますように社会経済情勢を反映するとか、あるいは市民の皆様の暮らしとかも、そこに反映をしながら検討していくということは非常に大事ですし、そこについては、やはり報酬審の皆様にしっかりと判断をいただくために、諮問をさせていただくということが重要だと考えますので、今回、報酬審に諮問をするということについては、賛成をさせていただきたいと思えます。

○尾沢議長　ほかにありますか。

○高野議員　本案につきましては、無会派の中では、賛否が分かれておりますことを申し上げます。また、ほかの会派の方あるいは議長からもありましたけれども、議員間で改めて議論する場を求める声がありましたことも申し添えます。

○尾沢議長　ほかに改めて補足や御意見はございませんか。それでは、今、様々、各会派から御意見等がございました。そのところを私としてまとめさせていただき、再度確認させていただきたいというふうには思っております。その方法としては、もちろん、様々な角度や、視点としての御意見はあるものの、おおむね、この代表者会議におきまして、この資料の導入手法等にあるように、報酬審のほうに、お諮りをしていくというところについて、取りまとめとして、代表者会議として、決定していくということによろしいでしょうか。

御異議なければ、そのようにしていきたいというふうに思います。

(「異議なし」と発言する者あり)

それでは、皆様の特段の御協議と御配慮をいただきまして、そのように取りまとめを行わせていただきまして、今後、進めていきたいと思えます。いただいた御意見につきましては受け止めて、また協議できるような場というものを私としてもつくってまいりたいということを申し添えさせていただきたいと思えます。それでは、(6)番の議員報酬の定期的な見直しについての議題はここで終了いたします。



○尾沢議長　4番　**次回の代表者会議について**、です。議会事務局長、お願いします。

○伊藤議会事務局長　次回の代表者会議ですが、令和7年11月25日月曜日、午前9時30分より第3委員会室でお願いをいたします。

○尾沢議長　それでは、以上で代表者会議を終了いたします。皆様、お疲れさまでした。

午後4時55分閉会